

契約情報の公表について(随意契約)

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 | 6010001008845 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 322,127,981円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 5010001008846 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 523,862,615円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | りそな銀行 大阪府中央区備後町2-2-1 | 6120001076393 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 246,433,890円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 5010001008813 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 513,262,400円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1 | 8030001009848 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 187,714,623円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1 | 3430001022658 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 69,599,396円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30 | 3420001000012 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 27,368,194円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1 | 1420001000014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 30,018,518円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1 | 1410001000221 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 24,018,930円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41 | 2410001002316 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,217,046円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7 | 2390001007367 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,770,121円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2 | 5390001002010 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,516,386円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岩手銀行 岩手県盛岡市中央通1-2-3 | 7400001000423 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 40,116,906円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1 | 7400001001891 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,322,330円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20 | 1370001003352 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 149,365,919円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東邦銀行 福島県福島市大町3-25 | 9380001001018 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 54,000,691円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 群馬銀行 群馬県前橋市元総社町19-4 | 3070001003513 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 50,927,869円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 9060001000002 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 71,536,871円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5 | 1050001001231 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 72,923,644円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7 | 4050001009057 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 19,235,896円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 | 6030001002490 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 30,249,028円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2 | 2040001000019 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 122,188,699円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2 | 9040001000020 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 28,890,926円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43 | 4011101011492 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 18,676,675円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 | 7020001008645 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 152,840,241円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|--------------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀 前通七番町1071-1 | 7110001000007 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 42,206,569円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-2 0-8 | 3090001002315 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 23,846,691円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 八十二銀行 長野県長野市大字中御所 字岡田178-8 | 3100001002833 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 50,452,054円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北陸銀行 富山県富山市堤町通り1- 2-26 | 1230001002946 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 37,336,170円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山銀行 富山県高岡市守山町22 | 9230001011196 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,771,358円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北國銀行 石川県金沢市広岡2-12 -6 | 8220001007709 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 20,613,439円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福井銀行 福井県福井市順化1-1- 1 | 9210001003641 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,820,623円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1 -10 | 5080001002669 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 41,674,536円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | スルガ銀行 静岡県沼津市通機町23 | 9080101000957 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 18,980,100円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 清水銀行 静岡県静岡市清水区富士 見町2-1 | 8080001001858 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,112,629円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98 | 7200001013379 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 44,910,337円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-2 6 | 5200001002598 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 40,561,983円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三重銀行 三重県四日市市西新地7- 8 | 8190001016358 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,255,711円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|--------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 百五銀行 三重県津市岩田21-27 | 5190001000892 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 45,735,401円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38 | 6160001000993 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 30,103,974円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上薬師前町700 | 9130001000028 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 17,389,001円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 関西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1 | 3120001049063 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 44,878,591円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14 | 8120001144082 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 66,556,354円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 南都銀行 奈良県奈良市橋本町16 | 5150001001622 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 34,724,951円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35 | 9170001000916 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 31,491,653円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5 | 3140001055984 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,005,441円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町171 | 2270001000870 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,759,338円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山陰合同銀行 島根県松江市魚町10 | 6280001000230 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 26,711,620円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20 | 1260001006093 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 65,127,303円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8 | 5240001012809 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 61,063,933円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36 | 4250001006505 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 39,226,823円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2- 24-1 | 5480001000070 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 12,524,102円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1 | 6470001000203 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 21,327,106円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1 | 4500001000003 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 22,854,849円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 四国銀行 高知県高知市南はりまや町 1-1-1 | 7490001000786 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,353,850円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2 -13-1 | 1290001004367 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 91,152,966円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2 456-1 | 6290001049168 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,541,920円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7- 20 | 9300001000183 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 30,647,715円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-1 1 | 1310001005552 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 47,966,605円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵 町1 | 2330001001532 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 72,754,351円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分銀行 大分県大分市府内町3-4 -1 | 7320001000084 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 22,083,952円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3 -5 | 4350001001677 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 31,117,765円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6 -6 | 7340001000826 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 45,544,299円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多 駅前3-1-1 | 8290001004344 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 101,728,648円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北九州銀行 福岡県北九州市小倉北区 堺町1-1-10 | 4290801017474 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,045,081円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ信託銀行 東京都千代田区丸の内1- 4-5 | 6010001008770 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 13,421,668円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みずほ信託銀行 東京都中央区八重洲1-2-1 | 9010001034962 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,043,839円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三井住友信託銀行 東京都千代田区丸の内1- 4-1 | 2010001146005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 28,183,575円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北洋銀行 北海道札幌市中央区大通 西3-7 | 8430001022711 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 125,034,210円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | きらやか銀行 山形県山形市旅籠町3- 2-3 | 5390001000889 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,833,718円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6 -7 | 8400001001882 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,980,127円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番 町2-1-1 | 4370001003366 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 26,102,350円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福島銀行 福島県福島市万世町2-5 | 4380001001393 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,659,571円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大東銀行 福島県郡山市中町19-1 | 7380001005689 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 13,701,199円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東和銀行 群馬県前橋市本町2-12 -6 | 2070001003514 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,386,591円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1- 18 | 5060001000014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 20,510,882円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士 見1-11-11 | 5040001000008 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 48,762,954円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東日本銀行 東京都中央区日本橋3-1 1-2 | 9010001034913 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,600,534円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京スター銀行 東京都港区赤坂2-3-5 | 8010401043556 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,610,131円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 神奈川銀行 神奈川県横浜市中区長者 町9-166 | 7020001011062 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,427,845円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新光銀行 新潟県長岡市大手通1-5 -6 | 5110001022754 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,752,761円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野銀行 長野県松本市渚2-9-3 8 | 9100001013701 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,568,547円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山第一銀行 富山県富山市西町5-1 | 8230001002106 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,556,234円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福邦銀行 福井県福井市順化1-6- 9 | 8210001003262 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,416,722円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡中央銀行 静岡県沼津市大手町4-7 6 | 8080101000735 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,558,915円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 14-12 | 8180001036373 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 26,226,276円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3- 19-17 | 8180001036398 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 27,345,679円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3- 33-13 | 6180001036391 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 19,684,428円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第三銀行 三重県松阪市京町510 | 2190001010309 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 18,910,185円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮 町2-1-1 | 9140001000027 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 58,967,230円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島根銀行 島根県松江市朝日町484-19 | 8280001000328 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,477,741円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4 | 7260001006096 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,941,522円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24 | 3240001012810 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 31,097,056円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2 | 8250001008844 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,585,525円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-4-1 | 2480001001385 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,515,125円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 香川銀行 香川県高松市亀井町7-9 | 3470001000172 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,551,494円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1 | 2500001000005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,852,280円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高知銀行 高知県高知市堺町2-24 | 4490001000608 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,123,406円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡中央銀行 福岡県福岡市中央区大名2-12-1 | 9290001004368 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,016,582円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12 | 8300001000201 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,614,506円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長崎銀行 長崎県長崎市栄町3-14 | 6310001001299 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,136,688円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20 | 3330001003008 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 40,943,453円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10 | 3320001002530 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,468,195円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|--------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎太陽銀行 宮崎県宮崎市広島2-1-31 | 6350001001824 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,562,975円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1 | 7340001004232 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,457,652円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道信用金庫 北海道札幌市中央区南2条西3-15-1 | 3430005003118 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,641,718円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 室蘭信用金庫 北海道室蘭市海岸町1-4-1 | 5430005009807 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,757,478円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 空知信用金庫 北海道岩見沢市3条西6-2-1 | 4430005006730 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,507,952円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 苫小牧信用金庫 北海道苫小牧市表町3-1-6 | 4430005008727 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,692,226円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北門信用金庫 北海道滝川市栄町3-3-4 | 1430005007450 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,901,829円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 伊達信用金庫 北海道伊達市梅本町39-30 | 3430005009676 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,642,764円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北空知信用金庫 北海道深川市4条8-16 | 8450005001222 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,693,001円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日高信用金庫 北海道浦河郡浦河町大通2-31-2 | 9430005009373 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,814,876円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 渡島信用金庫 北海道芽部郡森町字御幸町115 | 4440005001805 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,780,078円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 道南うみ街信用金庫 北海道根室市江差町字本町132 | 6440005001935 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,651,311円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 旭川信用金庫 北海道旭川市4条通8 | 3450005000468 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,192,970円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 稚内信用金庫 北海道稚内市中央3-9-6 | 8450005002872 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,147,790円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 留萌信用金庫 北海道留萌市花園町2-1-8 | 6450005003154 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,996,760円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北星信用金庫 北海道名寄市西2条南5-5 | 1450005002417 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,685,908円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2 | 7460105000355 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,296,091円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 釧路信用金庫 北海道釧路市北大通8-2 | 5460005000325 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,519,085円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大地みらい信用金庫 北海道根室市梅ヶ枝町3-15 | 2460405000035 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,605,432円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1 | 5460305000173 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,067,611円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 網走信用金庫 北海道網走市南4条西1-8 | 3460305001322 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,790,552円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 遠軽信用金庫 北海道紋別郡遠軽町大通南1-1-15 | 2460305001050 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,270,267円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東奥信用金庫 青森県弘前市大字土手町8-1 | 9420005004417 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,855,699円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青い森信用金庫 青森県八戸市大字八日町1-8 | 4420005003043 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,038,030円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 秋田信用金庫 秋田県秋田市大町3-3-18 | 3410005000661 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,077,564円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 羽後信用金庫 秋田県由利本荘市本荘1-3 | 2410005002163 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,486,517円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山形信用金庫 山形県山形市白山1-10-3 | 3390005000945 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,159,514円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 米沢信用金庫 山形県米沢市大町5-4-27 | 9390005006128 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,620,722円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鶴岡信用金庫 山形県鶴岡市馬場町1-14 | 2390005003899 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,508,123円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新庄信用金庫 山形県新庄市本町2-9 | 3390005005465 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,309,451円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 盛岡信用金庫 岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-6 | 8400005000781 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,328,038円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富古信用金庫 岩手県宮古市向町2-4-6 | 7400005004148 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,288,812円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 一関信用金庫 岩手県一関市幸町5-5 | 1400505000131 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,283,425円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北上信用金庫 岩手県北上市本通り1-5-30 | 6400005003638 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,763,532円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 花巻信用金庫 岩手県花巻市吹張町11-10 | 8400005003041 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,492,539円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 水沢信用金庫 岩手県奥州市水沢区宇日高西71-1 | 7400605000174 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,716,056円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 社の都信用金庫 宮城県仙台市青葉区国分町3-5-30 | 8370005001528 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,491,461円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮城第一信用金庫 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-1 東夏ビルディング | 5370005001530 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,036,332円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 石巻信用金庫 宮城県石巻市中央3-6-21 | 4370305000407 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,164,187円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 仙南信用金庫 宮城県白石市沢端町1-4-5 | 4370105001274 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,819,880円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 気仙沼信用金庫 宮城県気仙沼市八日町2-4-10 | 7370505000022 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,181,336円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 会津信用金庫 福島県会津若松市馬場町2-16 | 1380005007976 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,573,954円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 郡山信用金庫 福島県郡山市清水台2-13-26 | 5380005002511 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,894,216円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 白河信用金庫 福島県白河市大手町14-6 | 6380005004713 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,899,162円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 須賀川信用金庫 福島県須賀川市宮先町31 | 1380005005468 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,568,390円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ひまわり信用金庫 福島県いわき市平称宣町3-1 | 4380005005754 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,983,929円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | あぶくま信用金庫 福島県南相馬市原町区栄町2-4 | 1380005006887 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,808,820円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 二本松信用金庫 福島県二本松市本町2-64 | 3380005003973 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,618,110円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5 | 6380005000522 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,014,018円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町120-0-1 | 5070005002492 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,836,490円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21 | 9070005005178 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,903,559円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | アイオー信用金庫 群馬県伊勢崎市中央町20-17 | 6070005004323 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,315,576円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 利根郡信用金庫 群馬県沼田市東原新町15 40 | 4070005006957 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,914,951円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 館林信用金庫 群馬県館林市本町1-6- 32 | 8070005006581 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,413,313円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北群馬信用金庫 群馬県渋川市石原203- 3 | 3070005005398 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,927,283円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123 | 2070005003485 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,133,032円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町240 7-1 | 2060005006282 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,158,404円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 栃木信用金庫 栃木県栃木市万町9-28 | 2060005005573 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,385,306円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿沼相互信用金庫 栃木県鹿沼市上田町233 1 | 3060005003576 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,953,566円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐野信用金庫 栃木県佐野市本町2910 | 6060005006865 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,680,793円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大田原信用金庫 栃木県大田原市中央1-1 0-5 | 7060005004281 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,769,566円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥山信用金庫 栃木県那須烏山市中央2- 4-17 | 5060005001982 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,071,984円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 水戸信用金庫 茨城県水戸市城南2-2- 21 | 1050005000147 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,918,165円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 結城信用金庫 茨城県結城市大字結城55 7 | 2050005010310 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,818,243円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 埼玉信用金庫 埼玉県熊谷市本町1-13 0-1 | 6030005013121 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,948,366円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3 | 5030005012140 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,975,751円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青木信用金庫 埼玉県川口市中青木2-1-3-21 | 4030005012141 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,681,348円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 飯能信用金庫 埼玉県飯能市栄町24-9 | 2030005014791 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,397,449円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1 | 6040005000052 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,081,858円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 銚子信用金庫 千葉県銚子市双葉町5-5 | 6040005012551 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,033,077円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京ベイ信用金庫 千葉県市川市市川1-23-28 | 9040005004273 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,679,585円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 館山信用金庫 千葉県館山市北条1634 | 7040005014927 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,556,343円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐原信用金庫 千葉県香取市佐原イ525 | 2040005013371 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,832,113円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1 | 2020005003622 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,163,405円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | かながわ信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町1-28 | 8021005007459 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,689,273円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀町大滝町2-2 | 6021005007460 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,598,373円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1 | 7020005008014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,579,366円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 平塚信用金庫 神奈川県平塚市紅谷町11-19 | 7021005006858 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,304,205円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町2-9-25 | 3021005005632 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,443,838円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町1-7 | 3021005004394 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,684,910円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯1 133-1 | 8021005006857 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,554,652円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 朝日信用金庫 東京都台東区台東2-8-2 | 4010505000655 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,934,282円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 興産信用金庫 東京都千代田区神田紺屋 町4-1 | 8010005002388 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,063,423円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | さわやか信用金庫 東京都港区三田5-21-5 | 3010405001754 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,057,511円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京シティ信用金庫 東京都中央区日本橋室町1 -9-14 | 2010005002402 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,162,098円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 芝信用金庫 東京都港区新橋6-23-1 | 4010405001753 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,989,111円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京東信用金庫 東京都墨田区東向島2-3 6-10 | 2010605000978 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,909,884円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 亀有信用金庫 東京都葛飾区亀有3-13 -1 | 2011805001147 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,624,694円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 足立成和信用金庫 東京都足立区千住1-4-16 | 8011805000936 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,343,204円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西京信用金庫 東京都新宿区新宿4-3-20 | 8011105001123 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,217,640円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西武信用金庫 東京都中野区中野2-29 -10 | 2011205000146 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,622,196円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 城南信用金庫 東京都品川区西五反田7-2-3 | 7010705000700 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,614,707円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京信用金庫 東京都豊島区東池袋1-1-2-5 | 8013305000573 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,835,650円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 城北信用金庫 東京都荒川区荒川3-79-7 | 3011505000679 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,936,068円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 瀧野川信用金庫 東京都北区田端新町3-2-5-2 | 4011505000678 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,870,535円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 巣鴨信用金庫 東京都豊島区巣鴨2-10-2 | 9013305000572 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,961,847円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65 | 4013105001131 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,636,211円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4 | 7012805000010 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,455,076円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟信用金庫 新潟県新潟市中央区西堀通五番町855-1 | 3110005000964 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,331,178円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長岡信用金庫 新潟県長岡市大手通2-4-7 | 6110005011133 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,773,002円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三条信用金庫 新潟県三条市旭町2-5-10 | 4110005005483 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,934,297円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新発田信用金庫 新潟県新発田市中央町3-2-21 | 7110005004631 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,689,644円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 柏崎信用金庫 新潟県柏崎市東本町1-2-16 | 8110005006742 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,234,505円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 上越信用金庫 新潟県上越市中央1-11-1 | 8110005008177 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,912,822円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新井信用金庫 新潟県妙高市栄町2-3 | 4110005009732 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,341,673円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 村上信用金庫 新潟県上市市小町2-15 | 5110005007479 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,561,348円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 加茂信用金庫 新潟県加茂市本町1-29 | 1110005005965 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,249,507円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 甲府信用金庫 山梨県甲府市丸の内2-3 3-1 | 4090005000264 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,979,557円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨信用金庫 山梨県甲府市中央1-12 -36 | 3090005000265 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,283,542円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野信用金庫 長野県長野市居町133- 1 | 5100005001722 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,918,622円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1 | 4100005006136 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,011,629円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 上田信用金庫 長野県上田市材木町1-1 7-12 | 6100005004360 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,880,181円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 諏訪信用金庫 長野県岡谷市郷田2-1- 8 | 3100005008323 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,054,342円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 飯田信用金庫 長野県飯田市本町1-2 | 5100005009518 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,948,548円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | アルプス中央信用金庫 長野県伊那市荒井3438 -1 | 1100005008960 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,534,492円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山信用金庫 富山県富山市室町通り1- 1-32 | 9230005000220 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,106,257円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高岡信用金庫 富山県高岡市守山町68 | 1230005006002 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,751,009円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新湊信用金庫 富山県射水市中新湊12-20 | 2230005007189 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,027,255円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | にいかわ信用金庫 富山県魚津市双葉町6-5 | 1230005003536 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,347,627円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 水見伏木信用金庫 富山県水見市比美町6-15 | 1230005007066 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,273,482円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 砺波信用金庫 富山県南砺市福野1621-15 | 8230005005427 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,015,021円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 石動信用金庫 富山県小矢部市石動町13-13 | 6230005005627 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,082,737円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1 | 5220005002114 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,415,093円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | のと共栄信用金庫 石川県七尾市松物町35 | 3220005005119 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,667,214円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町11-18 | 9220005002119 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,616,787円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 興能信用金庫 石川県鳳珠郡能登町字宇出津45-1 | 1220005006028 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,882,851円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1 | 6210005000340 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,154,518円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7 | 4210005006587 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,125,277円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 小浜信用金庫 福井県小浜市大手町9-20 | 8210005008431 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,351,625円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 越前信用金庫 福井県大野市日吉町2-19 | 9210005005485 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,634,346円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | しずおか焼津信用金庫 静岡県静岡市葵区相生町1-1 | 5080005000108 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,623,638円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町2-1 | 6080005000107 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,059,149円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 浜松磐田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町14-8 | 1080405000017 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,762,791円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 沼津信用金庫 静岡県沼津市大手町5-6-16 | 9080105000251 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,780,458円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三島信用金庫 静岡県三島市芝本町12-3 | 3080105002360 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,142,410円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富士宮信用金庫 静岡県富士宮市元城町31-15 | 2080105003649 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,581,117円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島田掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-2-03 | 4080405004394 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,350,409円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富士信用金庫 静岡県富士市青島町212 | 3080105002798 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,574,335円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 遠州信用金庫 静岡県浜松市中区中沢町81-18 | 9080405000018 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,165,277円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11 | 1200005001567 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,641,115円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大垣西濃信用金庫 岐阜県大垣市恵比寿町1-1 | 1200005004297 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,153,909円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高山信用金庫 岐阜県高山市下一之町63 | 2200005009709 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,268,214円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1 | 7200005008326 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,081,574円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 関信用金庫 岐阜県関市東貨上12-1 | 3200005007546 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,076,027円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 八幡信用金庫 岐阜県郡上市八幡町新町9 61 | 7200005010819 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,145,277円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知信用金庫 愛知県名古屋市中区錦3- 15-25 | 6180005004246 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,197,078円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小殿町579 | 8180305002600 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,550,120円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元 晋41 | 1180305000932 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 17,170,756円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | いちい信用金庫 愛知県一宮市若竹3-2- 2 | 3180005009479 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,580,547円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 瀬戸信用金庫 愛知県瀬戸市東横山町11 9-1 | 4180005008810 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,798,714円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 半田信用金庫 愛知県半田市御幸町8 | 1180005011726 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,816,774円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-3 9-10 | 9180005011727 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,698,406円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-3 4-1 | 9180305003465 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,464,330円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-4 8 | 4180305005350 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,692,152円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15 -1 | 8180305004588 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,326,070円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西尾信用金庫 愛知県西尾市寄住町洲田5 1 | 5180305006694 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,687,558円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 蒲都信用金庫 愛知県蒲郡市神明町4-2 5 | 1180305004017 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,735,697円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 尾西信用金庫 愛知県一宮市菟屋1-4- 3 | 1180005009480 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,209,008円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中日信用金庫 愛知県名古屋市中区清水2 -9-5 | 3180005004257 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,357,509円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-23 1-1 | 6180005008577 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,008,863円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 津信用金庫 三重県津市大門21-12 | 5190005000022 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,236,731円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2 -3 | 4190005008883 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,011,853円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 桑名三重信用金庫 三重県桑名市大町20 | 9190005007666 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,984,729円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 紀北信用金庫 三重県尾鷲市野地町1-3 | 2190005003837 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,282,952円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 滋賀中央信用金庫 滋賀県近江八幡市桜宮町1 98 | 4160005006725 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,176,098円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長浜信用金庫 滋賀県長浜市元浜町3-3 | 3160005003319 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,533,889円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 湖東信用金庫 滋賀県東近江市青葉町1- 1 | 8160005006473 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,338,895円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都信用金庫 京都府京都市下京区四条 通柳馬場東入立赤東町7 | 9130005004512 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,196,292円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条 通室町東入函谷鉾町91 | 8130005004513 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,245,757円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都北都信用金庫 京都府宮津市字鶴堂205 4-1 | 4130005009417 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,823,051円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大阪信用金庫 大阪府大阪市天王寺区上 本町8-9-14 | 8120005002336 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,539,095円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大阪厚生信用金庫 大阪府大阪市中央区日本 橋2-8-14 | 9120005002335 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,020,008円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大阪シティ信用金庫 大阪府大阪市中央区北浜2 -5-4 | 1120005002334 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,067,792円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北おおさか信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9- 32 | 3120005002324 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,075,506円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 枚方信用金庫 大阪府枚方市岡東町14- 36 | 6120005012502 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,082,046円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 奈良信用金庫 奈良県大和郡山市南郡山 町529-6 | 4150005002485 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,878,923円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大和信用金庫 奈良県桜井市桜井281- 11 | 5150005003854 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,322,001円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 奈良中央信用金庫 奈良県磯城郡田原本町13 2-10 | 7150005004818 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,328,018円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新宮信用金庫 和歌山県新宮市大橋通3- 1-4 | 3170005005289 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,621,825円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2- 38 | 5170005001022 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,018,500円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花 町61 | 4140005002486 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,589,922円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町1 05 | 4140005013558 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,217,117円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-----------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110 | 6140005013556 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,981,705円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27 | 5140005013557 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,273,280円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30 | 8140005010881 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,087,156円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日新信用金庫 兵庫県明石市本町2-3-20 | 5140005005827 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,190,442円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 淡路信用金庫 兵庫県洲本市宇山3-5-25 | 6140005019124 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,438,205円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8 | 8140005011905 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,004,212円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西兵庫信用金庫 兵庫県宍粟市山崎町山崎190 | 6140005006915 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,508,948円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中兵庫信用金庫 兵庫県丹波市水上町成朴226-1 | 1140005008065 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,692,743円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772 | 6140005009372 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,221,711円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645 | 5270005000138 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,559,094円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 米子信用金庫 鳥取県米子市東福原2-5-1 | 7270005003213 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,022,511円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 倉吉信用金庫 鳥取県倉吉市昭和町1-60 | 7270005004277 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,407,595円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | しまね信用金庫 島根県松江市御手船場町557-4 | 6280005000219 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,249,264円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本海信用金庫 島根県浜田市殿町83-1 | 9280005004092 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,395,850円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島根中央信用金庫 島根県出雲市今市町252-1 | 2280005003539 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,994,235円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | おかやま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21 | 5260005001896 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,567,862円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 水島信用金庫 岡山県倉敷市水島西常盤町8-23 | 1260005003806 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,769,816円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 津山信用金庫 岡山県津山市山下30-15 | 5260005006648 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,805,226円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 玉島信用金庫 岡山県倉敷市玉島1438 | 2260005003805 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,874,684円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 備北信用金庫 岡山県高梁市正宗町1964-1 | 9260005005844 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,417,427円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 吉備信用金庫 岡山県総社市中央2-1-1 | 9260005004482 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,862,322円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 備前日生信用金庫 岡山県備前市伊部1660-7 | 3260005007631 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,490,522円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15 | 9240005001688 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,899,214円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 呉信用金庫 広島県呉市本通2-2-15 | 7240005006342 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,412,595円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | しまなみ信用金庫 広島県三原市港町1-8-1 | 1240005011884 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,587,647円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島みどり信用金庫 広島県庄原市西本町3-1-8 | 5240005005214 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,159,780円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 萩山口信用金庫 山口県山口市道場門前1-5-1 | 4250005000652 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,373,562円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8 | 2250005003459 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,086,949円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東山口信用金庫 山口県防府市天神1丁目12-18 | 6250005006739 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,481,005円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 徳島信用金庫 徳島県徳島市紺屋町8 | 8480005000444 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,796,098円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 阿南信用金庫 徳島県阿南市富岡町ト/町28-14 | 3480005004292 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,306,941円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2 | 6470005000703 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,148,759円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 観音寺信用金庫 香川県観音寺市観音寺町甲3377-3 | 9470005003802 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,408,288円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2-11 | 5500005000907 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,820,925円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宇和島信用金庫 愛媛県宇和島市本町追手2-8-21 | 9500005006181 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,156,934円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東予信用金庫 愛媛県新居浜市中須賀町1-6-37 | 4500005004272 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,503,846円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 川之江信用金庫 愛媛県四国中央市川之江町1706-1 | 2500005005933 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,054,108円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 幡多信用金庫 高知県四万十市中村京町1-17 | 1490005002264 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,578,279円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高知信用金庫 高知県高知市はりまや町2-4-4 | 4490005000397 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,370,675円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡信用金庫 福岡県福岡市中央区天神1 -6-8 | 5290005002719 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,160,391円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡ひびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区 尾倉2-8-1 | 8290805003979 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,515,941円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大牟田柳川信用金庫 福岡県大牟田市有明町2- 2-17 | 3290005012356 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,873,777円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 筑後信用金庫 福岡県久留米市東町35- 10 | 6290005009845 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,254,401円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 飯塚信用金庫 福岡県飯塚市本町11-4 2 | 9290005007945 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,004,950円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 田川信用金庫 福岡県田川市大字伊田35 57-8 | 5290805007198 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,612,088円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津30 5-1 | 3290005011341 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,137,888円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 速賀信用金庫 福岡県速賀郡岡塚町東山 田2-3-3 | 1290805004835 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,357,256円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 唐津信用金庫 佐賀県唐津市大名小路31 0-35 | 5300005005208 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,748,818円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀信用金庫 佐賀県佐賀市中央本町8- 10 | 1300005001020 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,350,097円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 伊万里信用金庫 佐賀県伊万里市伊万里町 甲375-3 | 8300005004157 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,780,920円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 九州ひぜん信用金庫 佐賀県武雄市武雄町大字 富岡8894 | 3300005003205 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,964,351円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | たちばな信用金庫 長崎県諫早市東本町2-5 | 8310005004528 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,635,319円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本信用金庫 熊本県熊本市中央区手取本町2-1 | 2330005001578 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,638,595円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29 | 4330005001923 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,633,209円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町1-6 | 3330005001577 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,466,212円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 天草信用金庫 熊本県天草市太田町9-3 | 4330005006897 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,225,650円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4-42 | 3320005000266 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,747,522円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31 | 6320005002697 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,465,288円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日田信用金庫 大分県日田市本町3-20 | 9320005007108 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,048,772円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橋通東2-4-1 | 9350005000679 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,067,931円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3 | 2350005002863 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,600,295円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高鍋信用金庫 宮崎県児湯郡高鍋町大字高鍋町673 | 4350005001822 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,471,395円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島信用金庫 鹿児島県鹿児島市名山町1-23 | 8340005001464 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,590,245円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3 | 7340005001465 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,355,697円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 奄美大島信用金庫 鹿児島県奄美市名瀬幸町4-18 | 2340005004786 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,810,561円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|-----------------------|-----------------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北央信用組合 北海道札幌市中央区南1条西8-7-1 | 7430005003130 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,840,705円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 札幌中央信用組合 北海道札幌市中央区南2条西2-12 | 5430005003132 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,920,292円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 函館商工信用組合 北海道函館市千歳町9-6 | 5440005000665 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,117,553円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 空知商工信用組合 北海道美瑛市西2条南2-1-1 | 6430005006729 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,801,405円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 十勝信用組合 北海道帯広市大通9-1-8・20 | 7460105000347 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,611,870円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 釧路信用組合 北海道釧路市北大通9-2 | 3460005000252 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,761,860円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青森県信用組合 青森県青森市大字浜田字玉川207-1 | 4420005000239 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,923,128円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 石巻商工信用組合 宮城県石巻市中央2-9-9 | 9370305000063 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,512,104円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 古川信用組合 宮城県大崎市古川十日町7-8 | 6370205000018 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,041,537円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 秋田県信用組合 秋田県秋田市南通亀の町4-5 | 2410005000183 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,177,322円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北部信用組合 山形県村山市桶岡海日町1-8 | 9390005005609 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,067,841円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山形中央信用組合 山形県長井市本町1-3-3 | 9390005006994 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,338,865円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山形第一信用組合 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687 | 3390005006496 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,160,889円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|----------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福島県商工信用組合 福島県郡山市堂前町7-7 | 4380005002512 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,553,077円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | いわき信用組合 福島県いわき市小名浜花 畑町2-5 | 5380005005753 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,169,165円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 相双五城信用組合 福島県相馬市中村字大町6 9 | 4380005007131 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,479,560円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 会津商工信用組合 福島県会津若松市中央1- 1-30 | 6380005008045 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,601,449円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3- 12 | 5050005000481 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,014,318円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 真岡信用組合 栃木県真岡市並木町1-1 3-1 | 9060005002762 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,590,180円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 那須信用組合 栃木県那須塩原市永田町6 -9 | 2060005004105 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,588,838円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | あかぎ信用組合 群馬県前橋市六供町856 -1 | 5070005000827 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,309,438円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 群馬県信用組合 群馬県安中市原市668- 6 | 4070005003005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,095,202円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ぐんまみらい信用組合 群馬県高崎市田町125 | 5070005004324 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,292,152円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊谷商工信用組合 埼玉県熊谷市本町2-57 | 5030005013122 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,143,465円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 埼玉信用組合 埼玉県本庄市児玉町児玉4 4-16 | 4030005009377 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,435,656円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 房総信用組合 千葉県茂原市高師町1-1 0-5 | 7040005011206 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,854,656円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 銚子商工信用組合 千葉県銚子市東芝町1-1 9 | 4040005012611 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,594,100円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 君津信用組合 千葉県君津市潮見3-3 | 1040005007837 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,555,011円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青和信用組合 東京都葛飾区高砂3-12 -2 | 2011805001155 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,003,903円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 七島信用組合 東京都大島町元町4-1- 3 | 1010005014927 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,032,431円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大東京信用組合 東京都港区東新橋2-6- 10 | 8010405001758 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,195,166円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-13 | 2011105001104 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,111,037円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 警視庁職員信用組合 東京都千代田区霞が関2- 1-1 警視庁本体内 | 5010005002102 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,003,288円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟縣信用組合 新潟県新潟市中央区當所 通一番町302-1 | 2110005000957 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,988,075円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | はばたき信用組合 新潟県新潟市江南区旭2- 1-2 | 6110005000961 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,193,368円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 協栄信用組合 新潟県燕市東太田6984 | 9110005006155 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,538,834円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 巻信用組合 新潟県新潟市西蒲区巻4 180-1 | 4110005002695 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,253,861円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟大栄信用組合 新潟県燕市分水桜町1-4 -14 | 1110005006154 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,154,305円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 塩沢信用組合 新潟県新潟市塩沢119 8 | 8110005013193 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,072,396円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34 | 2090005000266 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,660,259円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 都留信用組合 山梨県富士吉田市下吉田2-19-11 | 9090005004095 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,223,495円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野県信用組合 長野県長野市新田町1103-1 | 2100005001510 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,425,755円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山県信用組合 富山県富山市大手町3-5 | 3230005000234 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,200,118円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 金沢中央信用組合 石川県金沢市上近江町15 | 4220005001744 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,022,327円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊橋商工信用組合 愛知県豊橋市前田町1-9-4 | 5180305002603 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,398,877円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知県中央信用組合 愛知県碧南市栄町2-41 | 4180305005169 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,498,762円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岐阜商工信用組合 岐阜県岐阜市美江寺町2-4-3 | 1200005000981 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,385,066円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | イオ信用組合 岐阜県岐阜市加納桜田町3-11-2 | 9200005000982 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,093,533円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 飛騨信用組合 岐阜県高山市花岡町1-13-1 | 2200005009700 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,111,148円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 益田信用組合 岐阜県下呂市森690-1 | 9200005010544 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,109,894円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 滋賀県信用組合 滋賀県甲賀市水口町八光2-45 | 8160005002530 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,341,491円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大阪協栄信用組合 大阪府大阪市中央区日本橋2-9-18 | 6120005002354 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,012,378円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------------------------------|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 兵庫信用組合 兵庫県神戸市中央区栄町 通3-4-17 | 4140005002445 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,979,438円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3- 17 | 4140005019183 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,044,274円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 兵庫ひまわり信用組合 兵庫県神戸市長田区松野 通1-3-2 | 1140005003743 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,125,230円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島根益田信用組合 島根県益田市駅前町14- 23 | 1280005005164 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,024,200円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 朝銀西信用組合 岡山県岡山市北区駅前町2 -6-19 | 9260005001455 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,018,883円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 笠岡信用組合 岡山県笠岡市笠岡2388 -40 | 8260005004979 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,373,320円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島市信用組合 広島県広島市中区袋町3- 17 | 7240005001681 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,479,989円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島県信用組合 広島県広島市中区富士見 町1-17 | 4240005001684 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,585,760円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 信用組合広島商銀 広島県広島市中区西平塚 町4-12 | 5240005001683 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,001,533円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 両備信用組合 広島県府中市元町462- 10 | 2240005009457 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,155,456円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 備後信用組合 広島県福山市野上町3-2 -3 | 8240005007810 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,048,612円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山口県信用組合 山口県山陽小野田市中央1 -2-40 | 8250005002331 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,131,034円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 香川県信用組合 香川県高松市亀井町9-1 0 | 8470005000750 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,387,305円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|------------------------------------|-----------------|---|-----------------------|-----------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡県信用組合 福岡県福岡市中央区赤坂1-10-17 | 4290005002505 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,574,190円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀東信用組合 佐賀県佐賀市神野東2-3-1 | 9300005000535 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,133,777円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀西信用組合 佐賀県鹿島市大字高津原4369-1 | 7300005003473 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,223,763円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長崎三菱信用組合 長崎県長崎市水の浦町1-2 | 8310005001120 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,336,220円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本県信用組合 熊本県熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ2ビル | 6330005001038 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,562,807円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1 | 7320005000262 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,250,647円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島興業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11 | 2340005001536 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,415,278円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 奄美信用組合 鹿児島県奄美市名瀬幸町6-5 | 6340005004733 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,640,184円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西6-3-10 | 3430005003175 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,354,580円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15 | 3370005001532 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 41,896,223円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5 | 8010005002124 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 37,306,359円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38 | 4110005000526 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,717,320円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野県労働金庫 長野県長野市県町523 | 3100005001724 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,932,299円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5 -1 | 8080005001482 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 19,953,182円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15 -18 | 6220005002121 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,039,953円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1 -7-12 | 3180005004265 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 20,827,622円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1 -12-1 | 2120005004536 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,133,477円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中国労働金庫 広島県広島市南区稲荷町1 -14 | 1240005001687 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 13,472,309円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72- 3 | 6470005001528 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,580,036円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手 門3-3-3 | 8290005002716 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,037,792円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 農林中央金庫 東京都千代田区有楽町1- 13-2DNタワー21(第一 農中ビル) | 2010005004002 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 59,004,438円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道信用農業協同組合 連合会 北海道札幌市中央区北4条 西1-1 | 3430005003068 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,523,287円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岩手県信用農業協同組合 連合会 岩手県盛岡市大通1-2- 1 | 4400005000059 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,008,635円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 茨城県信用農業協同組合 連合会 茨城県水戸市梅香1-1- 4 | 6050005000885 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,827,207円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 埼玉県信用農業協同組合 連合会 埼玉県さいたま市浦和区高 砂3-12-9 | 3030005001293 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,945,016円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京都信用農業協同組合 連合会 東京都立川市柴崎町3-5 -25 | 4012805000062 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,792,604円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 神奈川県信用農業協同組 合連合会 神奈川県横浜市中央区海岸 通1-2-2 | 6020005003593 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,134,387円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨県信用農業協同組 合連合会 山梨県甲府市飯田1-1- 20 | 8090005000657 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,996,633円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野県信用農業協同組 合連合会 長野県長野市大字南長野 北石堂町1177-3 | 7100005001209 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,845,911円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟県信用農業協同組 合連合会 新潟県新潟市中央区東中 通1-189-3 | 2110005000420 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,261,334円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 石川県信用農業協同組 合連合会 石川県金沢市古府1-22 0 | 9220005001293 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,144,514円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岐阜県信用農業協同組 合連合会 岐阜県岐阜市宇佐南4-1 3-1 | 2200005000956 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,505,747円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡県信用農業協同組 合連合会 静岡県静岡市駿河区曲金3 -8-1 | 5080005000041 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,130,330円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知県信用農業協同組 合連合会 愛知県名古屋市中区錦3- 3-8 | 3180005002896 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,741,927円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三重県信用農業協同組 合連合会 三重県津市栄町1-960 | 3190005000247 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,059,800円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福井県信用農業協同組 合連合会 福井県福井市大手3-2- 18 | 2210005000121 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,881,923円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 滋賀県信用農業協同組 合連合会 滋賀県大津市京町4-3- 38 | 9180005000541 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,941,823円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都府信用農業協同組 合連合会 京都府京都市南区東九条 西山王町1 | 4130005003072 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,919,158円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大阪府信用農業協同組 合連合会 大阪府大阪市中央区高麗 橋3-3-7 | 5120005007305 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委 託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たす すべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随 意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,566,152円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|--|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 兵庫県信用農業協同組合 連合会 兵庫県神戸市中央区海岸 通1 | 3140005002537 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,341,965円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 和歌山県信用農業協同組 合連合会 和歌山県和歌山市美園町5 -1-1 | 7170005000047 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,165,894円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥取県信用農業協同組合 連合会 鳥取県鳥取市末広温泉町7 23 | 7270005000334 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,554,492円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島根県農業協同組合 島根県松江市殿町19-1 | 2280005007044 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,192,752円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島県信用農業協同組合 連合会 広島県広島市中区大手町4 -6-1 | 1240005001737 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,639,661円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山口県信用農業協同組合 連合会 山口県山口市小郡下郷21 39 | 4250005000669 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,939,564円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 徳島県信用農業協同組合 連合会 徳島県徳島市北佐古一 番町5-12 | 9480005000212 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,626,251円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 香川県信用農業協同組合 連合会 香川県高松市寿町1-3- 6 | 7470005000487 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,184,129円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛県信用農業協同組合 連合会 愛媛県松山市南郷端町2- 3 | 9500005000548 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,400,296円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高知県信用農業協同組合 連合会 高知県高知市北御座2-2 7 | 2490005000523 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,300,880円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡県信用農業協同組合 連合会 福岡県福岡市中央区天神4 -10-12 | 2290005002663 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,337,553円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀県信用農業協同組合 連合会 佐賀県佐賀市米町3-32 | 6300005001024 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,069,765円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分県信用農業協同組合 連合会 大分県大分市舞鶴町1-4 -15 | 4320005000224 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,044,436円 |

| 工事の名称、場所及び 期間又は物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及び その所属の所在地 | 契約を締 結した日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 契約の相手方の 法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格 (円) | 契約金額 (円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------------|----------------------------|--------------|---|-----------------|---|---------------------------|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|-----------------|----------------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の 役員の数 (機構) | 再就職の 役員の数 (国) | 公益 法人の 区分 | 国又は都 道府県所 管の区分 | 応募 者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎県信用農業協同組合 連合会 宮崎県宮崎市霧島1-1- 1 | 6350005000723 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,531,021円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島県信用農業協同組 合連合会 鹿児島県鹿児島市鴨池新 町15 | 3340005000644 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,276,578円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 奈良県農業協同組合 奈良県奈良市大森町57番 地3 | 4150005001000 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,327,506円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道信用漁業協同組合 連合会 北海道札幌市中央区北3条 西7-1 | 1430005002889 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,574,947円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮城県漁業協同組合 宮城県石巻市開成1番27 | 3370305000837 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,109,775円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東日本県信用漁業協同組 合連合会 千葉県千葉市中央区新宿2 丁目3番8号 | 4040005000005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,131,244円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知県信用漁業協同組合 連合会 愛知県名古屋市中区丸の内 3-4-31 | 1180005003161 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,079,122円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | なぎさ信用漁業協同組合連 合会 兵庫県明石市中崎1-2- 3 | 8140005006384 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,187,252円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 漁業協同組合JFLまね 松江市御手船場町575 | 6280005002198 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,038,769円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山口県漁業協同組合 山口県下関市大和町1丁目 16番1号 下関漁港ビル | 4250005004158 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,078,188円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 徳島県信用漁業協同組合 連合会 徳島県徳島市東沖洲2-1 3 | 3480005000192 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,029,495円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 香川県信用漁業協同組合 連合会 香川県高松市北浜町9-1 2 | 6470005000513 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,162,338円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛県信用漁業協同組合 連合会 愛媛県松山市二番町4-6 -2 | 9500005000572 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | 基本管理回収手 数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,062,027円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|----------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高知県信用漁業協同組合連合会 高知県高知市本町1-6-21 | 1490005000549 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,053,688円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 九州信用漁業協同組合連合会 福岡県福岡市舞鶴2丁目4番19号 | 1290005002689 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,474,097円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 協同住宅ローン 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 | 4013201001596 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,515,628円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | アルヒ 東京都港区六本木1-6-1 | 1010001160717 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 35,094,283円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13 | 4012401013501 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 21,231,182円 |
| 機構融資に係る業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本モーゲージサービス 東京都港区西新橋3-7-1 | 2010401062405 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構融資の取扱金融機関として認定した金融機関に融資業務等を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | 基本管理回収手数料 500円/件ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,813,490円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 | 6010001008845 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,531,219,862円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 5010001008846 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 44,785,357円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | りそな銀行 大阪府中央区備後町2-2-1 | 6120001076393 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 734,604,943円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2 | 5010001008813 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 73,395,932円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1 | 8030001009848 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 200,226,036円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道銀行 北海道札幌市中央区大通西4-1 | 3430001022658 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,973,768円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青森銀行 青森県青森市橋本1-9-30 | 3420001000012 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,393,049円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みちのく銀行 青森県青森市勝田1-3-1 | 1420001000014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,672,265円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 秋田銀行 秋田県秋田市山王3-2-1 | 1410001000221 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,273,812円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北都銀行 秋田県秋田市中通3-1-41 | 2410001002316 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,615,129円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 荘内銀行 山形県鶴岡市本町1-9-7 | 2390001007367 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 24,851,714円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山形銀行 山形県山形市七日町3-1-2 | 5390001002010 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,756,752円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東北銀行 岩手県盛岡市内丸3-1 | 7400001001891 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,576,011円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 七十七銀行 宮城県仙台市青葉区中央3-3-20 | 1370001003352 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,337,754円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東邦銀行 福島県福島市大町3-25 | 9380001001018 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,957,286円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 群馬銀行 群馬県前橋市元総社町19-4 | 3070001003513 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 38,507,404円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 足利銀行 栃木県宇都宮市桜4-1-25 | 9060001000002 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,483,521円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 常陽銀行 茨城県水戸市南町2-5-5 | 1050001001231 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,305,794円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 筑波銀行 茨城県土浦市中央2-11-7 | 4050001009057 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,822,962円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 武蔵野銀行 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 | 6030001002490 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,792,398円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉銀行 千葉県千葉市中央区千葉港1-2 | 2040001000019 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 31,978,844円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉興業銀行 千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2 | 9040001000020 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 23,672,357円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | きらぼし銀行 東京都港区南青山3-10-43 | 4011101011492 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 25,898,358円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 横浜銀行 神奈川県横浜西区みなとみらい3-1-1 | 7020001008645 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 65,121,156円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第四北越銀行 新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 | 7110001000007 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 28,511,265円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨中央銀行 山梨県甲府市丸の内1-20-8 | 3090001002315 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,657,310円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 八十二銀行 長野県長野市大字中御所字岡田178-8 | 3100001002833 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 30,524,155円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北陸銀行 富山県富山市堤町通り1-2-26 | 1230001002946 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 32,172,266円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山銀行 富山県高岡市守山町22 | 9230001011196 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 22,324,547円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北国銀行 石川県金沢市広岡2-12-6 | 8220001007709 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,602,481円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福井銀行 福井県福井市順化1-1-1 | 9210001003641 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,256,442円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡銀行 静岡県静岡市葵区呉服町1-10 | 5080001002669 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,935,067円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|---------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | スルガ銀行 静岡県沼津市通横町23 | 9080101000957 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 92,568,488円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大垣共立銀行 岐阜県大垣市郭町3-98 | 7200001013379 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,672,679円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 十六銀行 岐阜県岐阜市神田町8-26 | 5200001002598 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 31,366,190円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三重銀行 三重県四日市市西新地7-8 | 8190001016358 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 20,013,617円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 百五銀行 三重県津市岩田21-27 | 5190001000892 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 62,226,218円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 滋賀銀行 滋賀県大津市浜町1-38 | 6160001000993 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,455,110円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都銀行 京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 | 9130001000028 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,386,249円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 関西みらい銀行 大阪府大阪市中央区備後町2-2-1 | 3120001049063 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 41,652,999円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 池田泉州銀行 大阪府大阪市北区茶屋町18-14 | 8120001144082 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 24,735,305円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 南都銀行 奈良県奈良市橋本町16 | 5150001001622 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,588,044円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 紀陽銀行 和歌山県和歌山市本町1-35 | 9170001000916 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 18,078,820円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但馬銀行 兵庫県豊岡市千代田町1-5 | 3140001055984 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 21,667,271円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥取銀行 鳥取県鳥取市永楽温泉町1-71 | 2270001000870 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,350,096円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山陰合同銀行 島根県松江市魚町10 | 6280001000230 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,530,487円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1-15-20 | 1260001006093 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 23,961,436円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島銀行 広島県広島市中区紙屋町1-3-8 | 5240001012809 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 73,979,315円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山口銀行 山口県下関市竹崎町4-2-36 | 4250001006505 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,929,643円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 阿波銀行 徳島県徳島市西船場町2-24-1 | 5480001000070 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,233,452円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 百十四銀行 香川県高松市亀井町5-1 | 6470001000203 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 13,496,003円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 伊予銀行 愛媛県松山市南堀端町1 | 4500001000003 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,359,123円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 四国銀行 高知県高知市南はりまや町1-1-1 | 7490001000786 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,622,088円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡銀行 福岡県福岡市中央区天神2-13-1 | 1290001004367 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 12,317,885円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 筑邦銀行 福岡県久留米市諏訪野町2-456-1 | 6290001049168 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,722,172円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀銀行 佐賀県佐賀市唐人2-7-20 | 9300001000183 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,170,698円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 十八親和銀行 長崎県長崎市銅座町1-1-1 | 1310001005552 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,911,516円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 肥後銀行 熊本県熊本市中央区練兵町1 | 2330001001532 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,424,534円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分銀行 大分県大分市府内町3-4-1 | 7320001000084 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,170,828円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|--------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎銀行 宮崎県宮崎市橋通東4-3-5 | 4350001001677 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,941,679円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島銀行 鹿児島県鹿児島市金生町6-6 | 7340001000826 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 17,074,778円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 琉球銀行 沖縄県那覇市久茂地1-1-1 | 6360001000404 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,698,561円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 沖縄銀行 沖縄県那覇市久茂地3-1-0-1 | 4360001000406 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,989,813円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西日本シティ銀行 福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1 | 8290001004344 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 16,638,843円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三井住友信託銀行 東京都千代田区丸の内1-4-1 | 2010001146005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 67,415,282円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北洋銀行 北海道札幌市中央区大通西3-7 | 8430001022711 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 48,061,769円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北日本銀行 岩手県盛岡市中央通1-6-7 | 8400001001882 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,146,804円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 仙台銀行 宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1 | 4370001003366 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,024,251円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福島銀行 福島県福島市万世町2-5 | 4380001001393 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,532,686円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大東銀行 福島県郡山市中町19-1 | 7380001005689 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,833,087円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東和銀行 群馬県前橋市本町2-12-6 | 2070001003514 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,404,917円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 栃木銀行 栃木県宇都宮市西2-1-18 | 5060001000014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,375,297円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京葉銀行 千葉県千葉市中央区富士見1-11-11 | 5040001000008 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 21,548,313円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大光銀行 新潟県長岡市大手通1-5-6 | 5110001022754 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 22,911,309円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野銀行 長野県松本市港2-9-38 | 9100001013701 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,626,329円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山第一銀行 富山県富山市西町5-1 | 8230001002106 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,463,354円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福邦銀行 福井県福井市順化1-6-9 | 8210001003262 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,159,306円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛知銀行 愛知県名古屋市中区栄3-14-12 | 8180001036373 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,357,165円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 名古屋銀行 愛知県名古屋市中区錦3-19-17 | 8180001036398 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,919,974円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中京銀行 愛知県名古屋市中区栄3-33-13 | 6180001036391 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 10,847,382円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第三銀行 三重県松阪市京町510 | 2190001010309 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,045,038円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | みなと銀行 兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1 | 9140001000027 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 17,628,202円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島根銀行 島根県松江市朝日町484-19 | 8280001000328 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,516,154円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | トマト銀行 岡山県岡山市北区番町2-3-4 | 7260001006096 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,877,744円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | もみじ銀行 広島県広島市中区胡町1-24 | 3240001012810 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 22,268,212円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西京銀行 山口県周南市平和通1-10-2 | 8250001008844 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,046,181円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 徳島大正銀行 徳島県徳島市富田浜1-4-1 | 2480001001385 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 9,321,793円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 香川銀行 香川県高松市亀井町7-9 | 3470001000172 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,361,142円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛銀行 愛媛県松山市勝山町2-1 | 2500001000005 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 28,087,958円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高知銀行 高知県高知市堺町2-24 | 4490001000608 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,636,577円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 佐賀共栄銀行 佐賀県佐賀市松原4-2-12 | 8300001000201 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,073,762円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本銀行 熊本県熊本市中央区水前寺6-29-20 | 3330001003008 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,104,436円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊和銀行 大分県大分市王子中町4-10 | 3320001002530 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,991,512円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 南日本銀行 鹿児島県鹿児島市山下町1-1 | 7340001004232 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,258,395円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 沖縄邦銀行 沖縄県那覇市久茂地2-9-12 | 5360001000405 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,013,403円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 道南うみ街信用金庫 北海道松山郡江差町字本町132 | 6440005001935 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,034,226円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 帯広信用金庫 北海道帯広市西3条南7-2 | 7460105000355 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,167,957円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北見信用金庫 北海道北見市大通東1-2-1 | 5460305000173 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,839,006円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福島信用金庫 福島県福島市万世町1-5 | 6380005000522 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,247,972円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高崎信用金庫 群馬県高崎市飯塚町1200-1 | 5070005002492 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,657,843円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 桐生信用金庫 群馬県桐生市錦町2-15-21 | 9070005005178 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,208,059円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北群信用金庫 群馬県渋川市石原203-3 | 3070005005398 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,057,250円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | しのめ信用金庫 群馬県富岡市富岡1123 | 2070005003485 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,052,808円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 足利小山信用金庫 栃木県足利市井草町2407-1 | 2060005006282 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,700,557円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 川口信用金庫 埼玉県川口市栄町3-9-3 | 5030005012140 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,359,413円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 千葉信用金庫 千葉県千葉市中央区中央2-4-1 | 6040005000052 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,091,449円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 横浜信用金庫 神奈川県横浜市中区尾上町2-16-1 | 2020005003622 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,609,054円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | かながわ信用金庫 神奈川県横浜須賀町1-28 | 8021005007459 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,157,121円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 湘南信用金庫 神奈川県横浜須賀町2-2 | 6021005007460 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,136,276円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 川崎信用金庫 神奈川県川崎市川崎区砂子2-11-1 | 7020005008014 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,240,088円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西武信用金庫 東京都中野区中野2-29-10 | 2011205000146 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,785,564円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 青梅信用金庫 東京都青梅市勝沼3-65 | 4013105001131 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,195,004円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 多摩信用金庫 東京都立川市緑町3-4 | 7012805000010 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,255,741円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 長野信用金庫 長野県長野市居町133-1 | 5100005001722 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,871,280円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 松本信用金庫 長野県松本市丸の内1-1 | 4100005006136 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,313,875円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富山信用金庫 富山県富山市室町通り1-1-32 | 9230005000220 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,247,674円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 金沢信用金庫 石川県金沢市南町1-1 | 5220005002114 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,197,173円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | のと共栄信用金庫 石川県七尾市検物町35 | 3220005005119 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,320,080円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | はくさん信用金庫 石川県金沢市玉川町1-18 | 9220005002119 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,252,557円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福井信用金庫 福井県福井市田原2-3-1 | 6210005000340 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,296,505円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 敦賀信用金庫 福井県敦賀市本町1-11-7 | 4210005006587 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,019,804円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡信用金庫 静岡県静岡市葵区昭和町2-1 | 6080005000107 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,234,730円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 浜松豊田信用金庫 静岡県浜松市中区元城町14-8 | 1080405000017 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,369,564円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 島田掛川信用金庫 静岡県掛川市亀の甲2-203 | 4080405004394 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,324,799円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 遠州信用金庫 静岡県浜松市中区中沢町81-18 | 9080405000018 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,235,740円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岐阜信用金庫 岐阜県岐阜市神田町6-11 | 1200005001567 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 15,898,635円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東濃信用金庫 岐阜県多治見市本町2-5-1 | 7200005008326 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,970,423円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊橋信用金庫 愛知県豊橋市小磯町579 | 8180305002600 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,429,941円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 岡崎信用金庫 愛知県岡崎市菅生町字元菅41 | 1180305000932 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,126,193円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 知多信用金庫 愛知県半田市星崎町3-39-10 | 9180005011727 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,116,113円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊川信用金庫 愛知県豊川市末広通3-34-1 | 9180305003465 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,123,293円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 豊田信用金庫 愛知県豊田市元城町1-4-8 | 4180305005350 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,033,874円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 碧海信用金庫 愛知県安城市御幸本町15-1 | 8180305004588 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,561,017円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 蒲郡信用金庫 愛知県蒲郡市神明町4-2-5 | 1180305004017 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,036,483円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東春信用金庫 愛知県小牧市中央1-23-1-1 | 6180005008577 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,835,817円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北伊勢上野信用金庫 三重県四日市市安島2-2-3 | 4190005008883 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,737,927円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 桑名三重信用金庫 三重県桑名市大中央20 | 9190005007666 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,445,511円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都信用金庫 京都府京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町7 | 9130005004512 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,078,578円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 京都中央信用金庫 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町9-1 | 8130005004513 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,063,768円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北おおさか信用金庫 大阪府茨木市西駅前町9-32 | 3120005002324 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,989,351円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | きのくに信用金庫 和歌山県和歌山市本町2-38 | 5170005001022 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,978,323円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 神戸信用金庫 兵庫県神戸市中央区浪花町61 | 4140005002486 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,660,495円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 姫路信用金庫 兵庫県姫路市十二所前町105 | 4140005013558 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,311,557円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 播州信用金庫 兵庫県姫路市南駅前町110 | 6140005013556 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,094,473円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 兵庫信用金庫 兵庫県姫路市北条口3-27 | 5140005013557 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,412,942円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 尼崎信用金庫 兵庫県尼崎市開明町3-30 | 8140005010881 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,359,202円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但馬信用金庫 兵庫県豊岡市中央町17-8 | 8140005011905 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,084,146円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西兵庫信用金庫 兵庫県宍粟市山崎町山崎190 | 6140005006915 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,668,398円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 但陽信用金庫 兵庫県加古川市加古川町溝之口772 | 6140005009372 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,101,879円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|---------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鳥取信用金庫 鳥取県鳥取市栄町645 | 5270005000138 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,278,827円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | おかもま信用金庫 岡山県岡山市北区柳町1-11-21 | 5260005001896 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,519,117円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島信用金庫 広島県広島市中区富士見町3-15 | 9240005001688 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,631,677円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 西中国信用金庫 山口県下関市細江町1-1-8 | 2250005003459 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,542,458円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 高松信用金庫 香川県高松市瓦町1-9-2 | 6470005000703 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,373,394円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 愛媛信用金庫 愛媛県松山市二番町4-2-11 | 5500005000907 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,075,413円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 福岡びびき信用金庫 福岡県北九州市八幡東区尾倉2-8-1 | 8290805003979 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 4,310,532円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大川信用金庫 福岡県大川市大字榎津305-1 | 3290005011341 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,872,842円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 遠賀信用金庫 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2-3-3 | 1290805004835 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,132,634円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-----------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 九州ひびん信用金庫 佐賀県武雄市武雄大字 富岡8894 | 3300005003205 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 8,158,665円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | たちばな信用金庫 長崎県諫早市東本町2-5 | 8310005004528 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,509,400円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本第一信用金庫 熊本県熊本市中央区花畑町10-29 | 4330005001923 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,483,487円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 熊本中央信用金庫 熊本県熊本市中央区大江本町1-6 | 3330005001577 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,493,733円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分信用金庫 大分県大分市大道町3-4-42 | 3320005000266 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,021,410円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分みらい信用金庫 大分県別府市駅前本町1-31 | 6320005002697 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,073,338円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 宮崎第一信用金庫 宮崎県宮崎市橋通東2-4-1 | 9350005000679 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,165,841円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 延岡信用金庫 宮崎県延岡市南町1-4-3 | 2350005002863 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,967,935円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島相互信用金庫 鹿児島県鹿児島市泉町2-3 | 7340005001465 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,474,545円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|-------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | いわき信用組合 福島県いわき市小浜花畑町2-5 | 5380005005753 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,784,078円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 茨城県信用組合 茨城県水戸市大町2-3-12 | 5050005000481 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,547,457円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 君津信用組合 千葉県木更津市潮見3-3 | 1040005007837 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,570,764円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 第一勧業信用組合 東京都新宿区四谷2-1-13 | 2011105001104 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 21,558,701円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 山梨県民信用組合 山梨県甲府市相生1-2-34 | 2090005000266 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,830,851円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 近畿産業信用組合 大阪府大阪市中央区淡路町2-1-3 | 5120005007783 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,376,344円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 淡陽信用組合 兵庫県洲本市栄町1-3-17 | 4140005019183 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,449,021円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 広島県信用組合 広島県広島市中区富士見町1-17 | 4240005001684 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,245,934円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 大分県信用組合 大分県大分市中島西2-4-1 | 7320005000262 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,307,850円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|--------------------------------|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 鹿児島県業信用組合 鹿児島県鹿児島市東千石町17-11 | 2340005001536 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,155,056円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北海道労働金庫 北海道札幌市中央区北1条西5-3-10 | 3430005003175 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 1,758,462円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東北労働金庫 宮城県仙台市青葉区北目町1-15 | 3370005001532 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 12,102,497円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中央労働金庫 東京都千代田区神田駿河台2-5 | 8010005002124 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 72,163,702円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 新潟県労働金庫 新潟県新潟市中央区寄居町332-38 | 4110005000526 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,544,026円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 静岡県労働金庫 静岡県静岡市葵区黒金町5-1 | 8080005001482 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,142,918円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 北陸労働金庫 石川県金沢市芳斉2-15-18 | 6220005002121 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,609,800円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東海労働金庫 愛知県名古屋市中区新栄1-7-12 | 3180005004265 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,019,314円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 近畿労働金庫 大阪府大阪市西区江戸堀1-12-1 | 2120005004536 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,017,934円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|---|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|----------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 中国労働金庫 広島県広島市南区福荷町1-14 | 1240005001687 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,328,985円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 四国労働金庫 香川県高松市浜ノ町72-3 | 6470005001528 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,160,649円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 九州労働金庫 福岡県福岡市中央区大手門3-3-3 | 8290005002716 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,377,653円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 協同住宅ローン 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 | 4013201001596 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 61,458,769円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本住宅ローン 東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マインズタワー9階 | 6010001082997 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,624,832,300円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京クレジットサービス 東京都千代田区一ツ橋2-6-3 | 3010001034101 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,642,711円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | アルヒ 東京都港区六本木1-6-1 | 1010001160717 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,268,861,308円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | イオン銀行 東京都千代田区神田錦町3-22 | 1010601032497 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 499,954,097円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 旭化成ホームズフィナンシャル 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング5F | 4011101036837 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 308,589,669円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|---|---------------|---|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の員数の数(機構) | 再就職の員数の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 全宅住宅ローン 東京都千代田区内神田2-16-9 | 4010001090655 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 521,266,512円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ファミリーライフサービス 東京都武蔵野市境2-12-13 | 4012401013501 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 833,723,921円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 財形住宅金融 東京都千代田区麹町5-1 | 4010001017484 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 372,176,799円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 優良住宅ローン 東京都新宿区新宿1-3-12 茗丁目参番館5階 | 8011101038805 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 753,851,584円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | カンワパ・アシスト 東京都港区港南1-8-15 | 1010401054980 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 572,489,915円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | オリックス・クレジット 東京都立川市曙町二丁目22番20号 立川センタービル | 6012801004445 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 235,462,576円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | トヨタファイナンス 愛知県名古屋西区牛島町6-1 | 8010601027383 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 287,601,805円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本モーゲージサービス 東京都港区西新橋3-7-1 | 2010401062405 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 268,417,217円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | LIXILホームファイナンス 東京都千代田区神田富山町5番地1 神ビビジネス キューブ6階 | 5010601046287 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料金を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 97,629,591円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 随意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|------------------------------|----------------------------|----------|--|---------------|--|--|--|--------|--------------|-------------|---------|--------------|------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 楽天銀行 東京都港区港南2-16-5 NBフ品川タワー | 5010701022527 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 204,091,741円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ハウス・デポ・パートナーズ 東京都中央区日本橋本町1-1-8 | 2010001139462 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 236,731,866円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | クレディセゾン 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 | 2013301002884 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 629,398,040円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 一条住宅ローン 静岡県浜松市西区大久保町1227-6 | 4080401020148 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 244,840,802円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ホームファーストファイナンス 東京都新宿区西新宿一丁目20番2号 新宿ホワイビル12階 | 9011101071292 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 67,406,122円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 住信SBIネット銀行 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階 | 6010401061386 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 36,356,272円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ヤマダファイナンスサービス 群馬県高崎市栄町1-1 | 2070001032166 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 25,156,033円 |
| 証券化支援事業(買取型)に係る買取債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ネクサスバンク 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1丁目75番地1太陽生命大宮吉敷町ビル2階 | 2030001099184 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(買取型)に参入した金融機関に管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した利息額に、当該金融機関の買取住宅ローン債権の貸付利率と機構債権の想定発行利率等から算出した料率を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 3,149,693円 |
| 証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 5010001008846 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と随意契約したものである。 | 債務者から回収した元金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した元金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 5,622,450円 |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 |
|----------------------------------|------------------------------|----------|---|--|--|-------------------------------------|-------------------------------------|---------|--------------|-------------|---------|--------------|------|--------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | |
| 証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本住宅ローン 東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿メインタワー9階 | 6010001082997 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 2,593,968円 |
| 証券化支援事業(保証型)に係る代位債権管理回収業務の委託 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | アルヒ 東京都港区六本木1-6-1 | 1010001160717 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、証券化支援事業(保証型)に参入した金融機関に代位債権の管理回収業務を委託するものである。本業務について公募を行い、申込みのあった要件を満たすすべての者と契約を締結するものであるため、要件を満たした契約相手方と任意契約したものである。 | 債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | 債務者から回収した元利金等の額に1.142858%を乗じて得た金額ほか | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 6,043,969円 |
| 事務所賃貸借等 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 株式会社横浜銀行 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 | 7020001008645 | 会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と任意契約したものである。 | 契約当事者間の約定により非公表 | 契約当事者間の約定により非公表 | - | - | - | - | - | - | |
| 事務所賃貸借等 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | ケネディクス・オフィス投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6 | 3010405006092 | 会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と任意契約したものである。 | 契約当事者間の約定により非公表 | 契約当事者間の約定により非公表 | - | - | - | - | - | - | |
| 後納郵便 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 1010001112577 | 会計規程第25条第1項第4号 郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能なる事業者は、同社しかいないため任意契約したものである。 | 169,850,841 | 定型郵便 84円/1通(25g以内)ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 169,850,841円 |
| 個人信用情報機関の利用 | 理事長 毛利 信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 一般社団法人全国銀行協会 東京都千代田区丸の内1-3-1 | 1010005016782 | 会計規程第25条第1項第4号 一般社団法人全国銀行協会加盟の金融機関すべて(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫等)の借入情報を取得できるのは一般社団法人全国銀行協会のみであるため、唯一の契約相手方である同協会と任意契約したものである。 | 88,164,481 | 照会費用 210.10円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 88,164,481円 |
| 本店ビルにおける熱需給 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京下水道エネルギー株式会社 東京都中央区新富1-7-4 | 3010001034118 | 会計規程第25条第1項第4号 本店ビルにおける冷暖房については、ビル竣工時より後楽1丁目地区の地域冷暖房を使用しており、引き続き熱需給契約を締結するが、後楽1丁目地区において当該熱需給供給を行う事業者は、東京下水道エネルギー株式会社1社であることから、同社と任意契約したものである。 | 51,906,547 | 基本料金 冷水 336円/1メ ガジュール毎時 ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 51,906,547円 |
| 個人信用情報機関の利用 | 理事長 毛利 信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 株式会社日本信用情報機構 東京都台東区北上野1-10-14 | 7010001033280 | 会計規程第25条第1項第4号 審査に必要な消費者金融、信販会社及びその他金融業者からの借入情報を取得できるのは株式会社日本信用情報機構のみであるため、唯一の契約相手方である同社と任意契約したものである。 | 41,890,992 | 照会費用 99.0円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 41,890,992円 |
| ファームバンキング利用に係る振込手数料等 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 株式会社三菱UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 5010001008846 | 会計規程第25条第1項第4号 本件は、ファームバンキングを利用して機構の資金決済を行うための契約である。機構の事業実施にあたっては、資金決済リスクを抑制し、安定的に資金決済を実施することが必要である。特に、証券化支援事業では、決済リスクが顕在化した場合、これを理由に資金調達コストが上昇しかねないことのみならず、機構の信用力の低下を招き、債券市場及び証券化支援事業の事業運営に大きな影響を及ぼすことから、契約の性質又は目的が競争を許さないため、同行と任意契約したものである。 | 14,512,819 | 振込手数料 220円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 14,512,819円 |
| 水道 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1 | 8000020130001 | 会計規程第25条第1項第4号 提供を行うことが可能な業者が東京都水道局に限られるため、任意契約したものである。 | 7,829,039 | 基本料金 50.185円/月ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,829,039円 |
| 登記情報サービスの利用 | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 一般財団法人民事法務協会 東京都千代田区内神田1-13-7 | 4010005003407 | 会計規程第25条第1項第1号 機構業務の実施にあたり当該情報が必要であり、当該情報を提供することが可能な者から提供を受ける必要があるため同協会と任意契約したものである。 | 7,771,956 | 利用料金 334円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 7,771,956円 |
| 全銀協会員向けネットワークサービス | 契約担当 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月1日 | 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1 | 1020001071491 | 会計規程第25条第1項第4号 本件は、全国銀行協会信用情報センターの個人信用情報の利用のために必要な通信回線に係る契約である。利用に当たり回線事業者が指定されているため、任意契約したものである。 | 4,126,320 | 4,126,320 | 100.00% | - | - | - | - | - | |
| 引受並びに募集取扱契約(一般担保第313回住宅金融支援機構債券) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月9日 | 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 パークレイズ証券株式会社 東京都港区六本木6-10-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 | 野村證券 6010001074037 パークレイズ証券株式会社 4010401086856 みずほ証券株式会社 7010001008687 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 4010001129098 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和2年12月11日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順位指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、任意契約したものである。 | 88,000,000 | 88,000,000 | 100.00% | - | - | - | - | - | |
| 引受並びに募集取扱契約(一般担保第314回住宅金融支援機構債券) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月9日 | 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 | 野村證券 6010001074037 みずほ証券株式会社 7010001008687 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 4010001129098 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和2年12月11日公示)による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順位指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、任意契約したものである。 | 66,000,000 | 66,000,000 | 100.00% | - | - | - | - | - | |

| 工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量 | 契約担当役等の氏名及びその所属の所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 契約の相手方の法人番号 | 任意契約によることとした理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 公益法人の場合 | | | | | 備考 | |
|---|-------------------------------|-----------|---|---|---|---|------------------------|---------|--------------|-------------|---------|--------------|------|----|-------------------------------|
| | | | | | | | | | 再就職の役員の数(機構) | 再就職の役員の数(国) | 公益法人の区分 | 国又は都道府県所管の区分 | 応募者数 | | |
| 引受並びに募集取扱契約(一般担保第315回住宅金融支援機構債券) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月9日 | 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 | 野村證券 6010001074037 みずほ証券株式会社 7010001008687 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 4010001129098 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和2年12月11日公示)による評価を行った主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、任意契約したものである。 | 38,500,000 | 38,500,000 | 100.00% | - | - | - | - | - | - | |
| 引受並びに募集取扱契約(一般担保第316回住宅金融支援機構債券) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月9日 | 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 | 野村證券 6010001074037 みずほ証券株式会社 7010001008687 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 4010001129098 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、機構の一般担保付債券という商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和2年12月11日公示)による評価を行った主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、任意契約したものである。 | 44,000,000 | 44,000,000 | 100.00% | - | - | - | - | - | - | |
| テレワーク用インターネットバンキング専用パソコンの賃貸借及び保守等業務 | 契約担当役 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月13日 | リコーリース株式会社 千代田区紀尾井町4-1 | 7010601037788 | (随意契約) 会計実施細則第40条1項 本件は、テレワーク用インターネットバンキング専用パソコンの賃貸借及び保守等業務を調達するものであるが、一般競争入札において落札者がなく不調となったため、予定価格の範囲内の金額で契約相手方と任意契約したものである。 | 同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。 | 1,520,640 | - | - | - | - | - | - | - | |
| 住宅金融支援機構債券募集等の委託及び元利金支払事務委託契約(2021年度～2024年度募集分) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月16日 | 株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5 | 6010001008845 | (公募) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、2021年度から2024年度までのマンションすまいる債の募集等の委託及び応募のあった積立予定者が積み立てる予定の債券に係る一連の事務を委託するものである。 本件業務の履行が可能な者は左記事業者であるとして、本件業務の委託を受ける意思のあるものの有無を公募により確認する手続(令和2年12月11日公示)を行ったところ、参加申込書の提出がなかったため、左記事業者を任意契約したものである。 | 予定価格を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 引受並びに募集取扱契約(貸付債担保第168回住宅金融支援機構債券) | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月16日 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1 | 4010001129098 6010001074037 7010001008687 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式(令和元年12月6日公示)による評価を行った主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。 本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、任意契約したものである。 | 585,076,250 | 585,076,250 | 100.00% | - | - | - | - | - | - | |
| 資産自己査定システム運用支援及び保守等業務 | 契約担当役 吉徳 光男 東京都文京区後楽1-4-10 | 令和3年4月23日 | 株式会社オービック 東京都中央区京橋2-4-15 | 8010001039574 | 政府調達規程第11条第2号 資産自己査定システムは、同社が著作権を保有するパッケージソフトをもとに機構独自の管理機能等を追加したものである。本システムのパッケージソフトのプログラム等は、第三者に公開されていないことから、本システムに係る運用支援等業務を実施することができるのは同社のみであるため任意契約したものである。 | 29,189,160 | 29,189,160 | 100.00% | - | - | - | - | - | - | |
| 全額繰上償還請求債権等の回収等業務 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | - | エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 東京都中野区本町2-46-1 | 2011201006320 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生) | 11,468,000 | 販売申立手数料 75,600円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,468,000円 |
| 全額繰上償還請求債権等の回収等業務 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | - | オリックス債権回収株式会社 東京都港区浜松町2-4-1 | 2010401037563 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年6月20日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生) | 11,468,000 | 販売申立手数料 75,600円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 11,468,000円 |
| 全額繰上償還請求債権等の回収等業務 | 理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10 | - | 株式会社住宅債権管理回収機構 東京都新宿区水道町3-1 | 3011101037745 | (企画競争) 会計規程第25条第1項第6号 本件は、住宅金融公庫又は住宅金融支援機構が融資した債権で、延滞等により全額繰上償還請求となった債権の管理回収業務を委託するものである。 本業務については、企画競争手続により契約相手方を選定し、安定的な事務処理のもとに回収の極大化を図る等の観点から平成19年4月13日から平成22年3月末までの複数年度契約としたものである。(新規委託は発生せず、委託済債権が完済するまで手続きに応じて回収手数料が発生) | 38,991,000 | 販売申立手数料 74,520円/件ほか | 100.00% | - | - | - | - | - | - | 単価契約 総支払予定額 38,991,000円 |

(注)
会計規程第30条の2に基づく公表である。